

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成29年度 第1回 枚方市スポーツ推進審議会
開 催 日 時	平成29年10月23日（月） 午後 4時00分から 午後 5時40分まで
開 催 場 所	ラポールひらかた 研修室1
出 席 者	会長：高見委員 副会長：木村委員 委員：岩井委員、齊藤委員、佐藤委員、谷口委員、 寺西委員、浜田委員、福島委員、村島委員
欠 席 者	委員：荒木委員、西邨委員
案 件 名	1. 開会 2. 枚方市スポーツ推進計画の進行管理について 3. その他 4. 閉会
提出された資料等の 名 称	○資料1 枚方市スポーツ推進計画進行管理報告書 ○資料2 スポーツ施策一覧 ○参考資料1 スポーツ推進審議会委員名簿 ○参考資料2 スポーツ推進計画 概要版
決 定 事 項	・ 次回の審議会は、「高齢者の健康づくり、居場所づくり」について議論すること ・ 事業の評価方法について、整理し修正すること
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	教育委員会社会教育部 スポーツ振興課

審 議 内 容

1 開 会

高 見 会 長： 挨拶

それでは最初に、本日の出席委員と傍聴者の報告とあわせて資料の確認等を事務局よりお願いしたい。

事 務 局： 開会にあたり、事務局より報告がある。

まず、スポーツ推進計画の策定についてである。

平成28年度は、全5回にわたり「枚方市スポーツ推進計画」策定に向け、各委員に審議いただいた。平成29年3月に本計画を策定し、平成29年度第1回枚方市スポーツ推進審議会からは、本計画を推進すべく各委員にご審議いただきたい。

続いて、委員の解嘱と委嘱について報告する。

株式会社FC TIAMOより推薦のあった堀口氏の退職に伴い、辞任の申し出があり、後任として村島委員を委嘱している。任期については、堀口氏の任期を引き継ぎ、平成30年6月19日までとなっている。

新たな委員もいることから、改めて委員を紹介する。

参考資料1に基づき、委員紹介

事務局職員紹介

それでは、本日の出席委員を報告する。

本日の出席委員は、12名中10名に出席いただいている。枚方市スポーツ推進審議会条例第7条第2項に規定する2分の1以上の出席を満たしており、この会議が成立していることをご報告する。また、本日の一般傍聴者はいない。

資料の確認

高 見 会 長： 事務局から報告のあったように、「枚方市スポーツ推進計画」は、平成29年3月に策定された。平成29年度からは、本計画で示す方針に基づいた事業をより実効性のある取組につなげるため、各事業の実績や今後の取組の方向性について、審議会でも点検・評価することとしている。

本日は、本計画に基づいた事業の平成28年度実績に基づき、本計画の取組課題ごとに、事務局で整理いただいた事業評価と今後の方向性について、各委員から忌憚のない意見を頂きたいと考えている。

2 枚方市スポーツ推進計画の進行管理について

高 見 会 長： それでは、案件審議について事務局より説明願いたい。

事務局： 資料1及び資料2に基づき説明

高見会長： 「取組課題1. 健康増進・健康寿命の延伸をめざす生涯スポーツの推進」について、ご意見をいただきたい。

佐藤委員： 事業全体について言えることだが、障害者が参加するよう促して欲しい。また、障害者の参加があった場合には、括弧書きなどで障害者の参加人数をわかるよう表記して欲しい。障害者の普及を図るうえで健常者とともに参加することが重要である。

高見会長： 各イベントに障害者が参加したのかどうか事務局は把握しているのか。

事務局： 障害者を対象とした事業であれば、内訳を把握している場合もあるが、健常者とともに実施している事業については、障害者の内訳を把握していない場合がほとんどである。

高見会長： 障害者が参加しているかどうかは把握しているか。

事務局： 平成28年度についてはしていない。
障害者スポーツの取組として平成29年度からは、FC TIAMO枚方と連携して、知的障害者を対象としてサッカー教室を行っている。また、淀川河川公園では、健常者と障害者が共に参加するイベントとして淀川ふれあいマラソンが開催されている。

高見会長： 他にあるか。なければ引き続き事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料1及び資料2に基づき説明

高見会長： 「取組課題2. 子どものスポーツ活動の充実」について、ご意見をいただきたい。

福島委員： 野外活動センターにおける青少年の健全育成があがっている。野外活動センターへの道は、細く距離もある。道を整備すると聞いており、整備計画を聞きたい。

事務局： 野外活動センターへの進入路については、歩いてアクセスするえびこ道と車でアクセスする道がある。車でアクセスする道は、今年度と来年度に分けて閑散期に整備する予定である。

村島委員： 大阪国際大学で行っている活動が廃止となっているが、1,000人近くの参加者があり、それだけ大勢の参加者が集まるイベントはなかなか無い。代案はあるのか。また、枚方市には、人工芝の施設は大阪国際大学にしかなかったと認識している。人工芝でスポーツをすることで、子どもたちはケガなく、楽しくプレーすることができる。陸上競技場には、天然芝のグラウンドがあり、教室を開催した時には、1,000人近くの子どもたちの参加があった。しかし、陸上競技場の天然芝は、普段開放さ

れておらず、特別な日しか使用できない。枚方市の施設整備に関する考え方を聞きたい。

事務局：大阪国際大学で行っていたスポーツキッズスクールは、大学の都合により提供を中止された。天然芝のグラウンドについては、芝の育成等の面から使用を制限しながら管理している。人工芝で子どもたちがスポーツできるような施設を整備する計画は、今のところ無い。

高見会長：予算面から芝生を維持整備するのは、難しいという話がある。豊岡市では、日本スポーツ振興センターの助成金を使い、全小学校のグラウンドを芝生化している。野球など、土のグラウンドで行う種目もある中で課題はあると思うが、芝生化することで子どもたちの運動量が倍増したというデータもある。枚方市も検討していただけたらと思う。

村島委員：大阪府では市に一つ人工芝の競技場をつくるようサッカー協会から通達がある。最近、四条畷市では助成金を使い人口芝生化した。ほとんどの市が助成金を使い取り組んでいる。天然芝は維持管理にお金がかかる。人工芝の方が費用面やメンテナンス面では安くなる。

浜田委員：枚方子どもいきいき広場は、小学校区内で文化やスポーツ活動をするという話を聞いている。カヌーは校区外に出向いて実施すると思うのだが、保険はどうしているのか。

事務局：夏場に学校のプールで行っている。

高見会長：「枚方市立中学校部活動指導協力者派遣事業」で、現場で抱える課題等はどのようなものがあるのか。

寺西委員：中学校の教師は、全員が専門的に部活動の指導を行えるわけではないので、外部の指導者の方に指導いただいている場合もある。ただ、必要な人材が不足しているケースもある。

高見会長：派遣者の内訳はどうなっているのか。体育協会からの推薦が多いのか。

寺西委員：学校関係者からが多い。

高見会長：これはボランティアなのか。

事務局：報酬が出ている。

寺西委員：予算の関係もあるので、限度がある。

浜田委員：部活動のOBが指導に来ていると聞いたことがある。

寺西委員：そうゆう場合もある。

高見会長：これは全国的な取組であり、総合型地域スポーツクラブやスポーツ推進委員が外部指導者の制度に関っている地域もあるが、枚方市では、スポーツ推進委員が関わる機会はあるのか。

齊藤委員：今のところ枚方市ではない。個人で活動している者はいるかもしれないが、組織としては把握していない。

高見会長：他にあるか。なければ引き続き事務局より説明をお願いします。

事務局：資料1及び資料2に基づき説明

高見会長：「取組課題3. 多様なニーズに対応したスポーツ環境の充実」について、ご意見をいただきたい。

佐藤委員：先ほど申し上げたが、健常者のスポーツに障害者が一緒に参加できることが大切である。障害者スポーツができる場所として、大阪府では長居や箕面等に施設があるが遠い。枚方市でできるような体制づくりをしていただきたい。総合体育館には盲人卓球台があるが、その他の施設で行うことができない。障害者がスポーツをするには、健常者と同じルールであっても、周囲の手助けや用具が必要となる。

また、スポーツ推進計画の中で、障害者のスポーツに関して具体的施策が記載されていない箇所があった。この審議会で、具体的にどのような取組が有効なのか話し合っていかなければいけない。

高見会長：障害者のスポーツの現状はどのようになっているのか。

事務局：取組は少ない。その現状もあり、平成29年度は、新たな取組としてFCティアモ枚方と連携した知的障害者を対象としたサッカー教室や、子ども夢基金を活用し、健常者の方に車いすバスケットボールを体験していただく取組を行った。12月1日には、車いすバスケットボールの団体に来ていただき、渚市民体育館で市内の子どもたちに車いすバスケットボールを体験していただける取組を体育協会が行う予定としている。

また、備品については、市内の体育施設には少なく、今後どのような備品を増やしていくべきなのか課題となっている。来年度は、指導者に対する研修会を行っていければと考えているところである。

高見会長：ドイツの総合型スポーツクラブでは、卓球台が並んでいる中で、健常者の隣で車いすの方が卓球をしていたり、健常者の方と障害をもった方が一緒になって卓球をしたりしている。少し工夫すれば、健常者と障害者が一緒にスポーツをする機会は、多く作っていける。今後、枚方市でもそういう取組を考えていく必要があるのかもしれない。

事務局：今まで枚方ではあまり取り組めていなかった分野である。このたび枚方市スポーツ推進計画を策定したこともあり、一つずつ取組を進めていきたい。

佐藤委員： 盲学校に通っている方は、カリキュラムの中で色々なスポーツに携われる。盲学校に通っていない方、ある程度の年齢から視覚障害となった方や統合教育を受けてこられた方は、障害者スポーツを経験していなかったりする。また、子どもに対する障害者スポーツの取組は重要で、底辺から取組を進める必要がある。

村島委員： 今年、FCティアモ枚方はスポーツ振興課と連携して、子どもに対しサッカー教室を行ってきた。少しずつの積み重ねが大切で、何か始めていかなければいけない。障害者をもった保護者の方から、年齢が高くて参加したいのに教室に参加できないといった声を聞くことがある。教室に参加できない方に対しては、民間と連携する等で対応していく必要がある。

私は、京田辺市で、知的障害者の関西大会のフットサル大会を3年連続でしており、その中で今年は、健常者の子どもと障害者の子どもを分け隔てなく募集し、50名以上の子どもたちが来てくれた。子どもたちには経験をさせてあげることが大事である。単発でもよいのでイベントを増やしていき、定期的な活動につなげていければよいと思う。

高見会長： 少年のサッカーや大人やシニアのためのサッカー、障害をもった子どものためのサッカーなど、サッカーという競技を通じていろんな方を巻き込んでいけるのが理想であると思う。

村島委員： サッカーを通じて全ての年齢層の方に幅広く活動をしていければと思う。活動して14年になり、8年前から障害者のサッカー教室をしているが、一歩ずつやることで活動が大きくなっていく。継続していくことが大変で、枚方市の方などと一緒にやっていかなければならない。また、スポーツもお金がかかる時代になっており、予算をどこから捻出していくかが課題である。

高見会長： それでは、引き続き事務局より説明をお願いします。

事務局： 資料1及び資料2に基づき説明

高見会長： 「取組課題4. スポーツ関係団体や企業と行政が協働したスポーツ推進体制の強化」について、ご意見をいただきたい。

山本篤さんをお呼びしている講演会が完了となっている。この講演会は完了かもしれないが、トップアスリートをお呼びする講演会という事業自体は今後も継続していくのか。

事務局： 担当部署からの報告で、毎年完結する事業であるという解釈から完了としている。

高見会長： 来年もトップアスリートをお呼びするのか。

事務局： 計画をたてているところであると思う。

高見会長： 単年度の予算の関係もあると思うが、市民に夢をもってもらおうという大きな目標の観点から、単年度的に完了とするよりも中長期的な視点で事業を展開していると解釈してはどうか。

事務局： 評価の仕方につきましては、今後整理し、記入については改めさせていただきます。

高見会長： 枚方市の関係団体の連絡協議会もしくは関係団体の関係者が集まってアイデアを話し合うような場はあるのか。

事務局： 現状では、審議会が一番近い。関係団体の担当者が集まり、担当者での話し合いができる場があればいいが現実的には無い。

浜田委員： 資料では担当課がほとんどスポーツ振興課になっているが、広報ひらかたを読んでいると、事業の窓口はほとんど体育協会が担っている。本来であればスポーツ振興課が枚方市のスポーツの中心におり、体育協会がその中にいるべきである。私は、枚方の連盟に入り野球やバレーボールをしているが、全て手続きは体育協会が担っている。本来、スポーツ振興課はあらゆるスポーツを把握し、外郭団体はその手助けをする立場である。もっとお互いの業務に立ち入り、情報交換が進めば、いろんな審議もしやすくなるのではと思う。現在では、関わっているスポーツのほとんどで人口が減少している。特に草野球は30年やっているが、半分ほどになっている。大会も参加チームが少ないため、すぐ終了する。各種目の連盟にも関わっていければ、枚方市のスポーツはもっと活性化していくと思う。

高見会長： 計画が策定されたことで、各団体がこれまでと違った関り方をしていければと思う。

全体を通してご意見はあるか。

福島委員： メセナひらかたのトレーニングルームはどういった位置づけになるのか。

事務局： メセナひらかたは、もともと大阪府の勤労者の施設であった。使用停止を受け、市で管理をしている。勤労者のための施設のなごりを受けているため、トレーニングルームがある。現在は、市民活動課で所管している。

浜田委員： 北牧野の市民交流センターはどこの所管か。

事務局： 市民活動課である。来年度からは、文化生涯学習室となる。

佐藤委員： 障害者のスポーツは福祉部が担当しているが、スポーツ振興課が関ったりはできないのか。全て福祉部にお任せなのか。

事務局： そういうわけではない。どのような取組をしているのかスポーツ振興課が把握をし、計画に沿って足りない事業を他部署にお願いする等、連携をとっている。

佐藤委員： 指導者が不足し、特定の間人だけでスポーツの指導をしている現状がある。スポーツ振興課には、そういう現状を把握していただきたい。

事務局： 各所に確認し、引き続き情報を把握していく。

高見会長： これまでの経緯から、障害者のスポーツは厚労省、健常者のスポーツは文科省というように縦割りとなっていたが、スポーツ庁に統合された。その流れを受け、異なる部署も、障害者のスポーツの促進のために一緒になって事業展開していく必要がある。過去の経験や蓄積が無いかもしれないが、他の関係団体の情報を取り入れながら今後新しい取組を生み出していくためにも、こういった審議会のような場は大切である。

村島委員： 目標指標についてだが、平成39年度末までに週1日以上スポーツに取り組む成人の割合を65%にあげるとある。例えば、19時までに仕事が終わる企業はあまり無いと思う。交野市や寝屋川市では小中学校に照明施設がある。枚方には、体育館等体育施設があるが、予約がいっぱいでなかなか使用できないと聞いている。10年くらい前から市に照明施設をつけるよう言ったことがある。仕事が終わった後に遠出するのはなかなか大変であるため、地元の小中学校にナイター設備があれば、スポーツ実施率も上がってくると思う。いろんな問題もあると思うが、スポーツ実施率をあげようと思うなら施設の充実も図っていく必要がある。

浜田委員： ナイター設備の設置がされないことについては、学校の周りには住宅が多いことが大きな理由であると思う。地域行事をしていても、苦情の電話があったりする。小中学校では、平日の夜でもいろんなスポーツをしており、予約がいっぱいである。スポーツをしたいのにできないという状況がある。

高見会長： スポーツ実施率については、20代や30代のビジネスパーソンの実施率が高まらないと目標の達成は難しい。今、スポーツ庁が20代や30代のスポーツ実施率を高めるため、ウォーキングに注目している。ビジネス世代の人が楽しく健康を意識し歩くため、鈴木長官がスポーツシューズを履いて通勤するなど、ウォーキングをアピールしている。仕事が忙しい人がどのようにスポーツをする時間をつくるかがネックになっている。

3 その他

高見会長：事務局から何かあるか。

事務局：特にございません。

高見会長：事務局からは特に無いとのことだが、審議会をより活発にしていくために、何かテーマに沿って話し合うという審議会ができないかと思っている。そういう場をもつことに対し何か意見はあるか。

浜田委員：高齢者の居場所づくりという点で、平野校区ではグラウンド・ゴルフが盛んであり、10月に取組を始める。うまくいけば、定期的な活動につながっていく、今後、高齢者向けの他の種目でも行いたい。一人暮らしの高齢者がすごく多く、平野校区では400世帯の内、65歳以上の世帯が300世帯以上あると聞いた。その方たちが普段どのように暮らしているのか聞くと、一日家にこもり、誰とも話さずすごしているとも聞いている。地域では、スポーツが生きがいのきっかけになるのではないかと話しているところである。障害者のスポーツや高齢者のスポーツなどいろんなスポーツがあり、その方たちにも体験してもらえたらと思っている。

高見会長：テーマの一つとして「高齢者の健康づくり居場所づくり」についてご意見いただいた。他にご意見なければ、「高齢者の健康づくり居場所づくり」について議論いただく場をもちたいと思うがよろしいか。

浜田委員：できればお願いしたい。

高見会長：今回は「高齢者の健康づくり居場所づくり」について、現状等を踏まえ、高齢者がどのように生きがいをもてるか、運動嫌いの方がどのようにモチベーションを高めていけるか話し合いたいと思う。事務局には、日程等について調整をお願いしたい。

事務局：日程調整について、後日、事務局からご案内させていただく。

高見会長：それでは、他に事務局から連絡事項はあるか。

事務局：本審議会の会議録だが、郵送及びメール等でご確認をいただきたいと考えている。今後の予定については、後日事務局から連絡させていただく。連絡事項は以上である

高見会長：それでは、これを持って平成29年度第1回枚方市スポーツ推進審議会を閉会したい。皆さまお疲れさまでした。ありがとうございました。